

令和6年12月18日 提出(追加)

笛吹市長 山下 政 樹



目 次

- 議案第151号 契約の締結について(ももの里温泉改築工事(建築主体)(債務))
- 議案第152号 契約の締結について(ももの里温泉改築工事(機械設備)(債務))
- 議案第153号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 同意第4号 名所山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について
- 同意第5号 教育委員会委員の任命について

議案第 151 号

契約の締結について(ももの里温泉改築工事(建築主体)(債務))

ももの里温泉改築工事(建築主体)(債務)の請負契約を次のとおり締結することについて議決を求める。

契約内容

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | ももの里温泉改築工事(建築主体)(債務) |
| 2 工事場所 | 笛吹市一宮町金沢 387 番地 1 いちのみやももの里温泉 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札による契約 |
| 4 契約金額 | 金 206,250,000 円(税込み) |
| 5 契約の相手方 | 山梨県笛吹市御坂町金川原 850 番地 1
株式会社 地場工務店
代表取締役 地場亜紀子 |

提案理由

ももの里温泉改築工事(建築主体)(債務)について、契約を締結したいので、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第 2 条の規定により、本案を提出するものである。



建設工事請負仮契約書



- 1 契約番号 5061000104
- 2 工事名 ももの里温泉改築工事（建築主体）（債務）
- 3 工事場所 笛吹市一宮町金沢387番地1 いちのみやももの里温泉
- 4 工期 着手 議会議決日の翌日
完成 令和8年1月16日
- 5 工事を施工しない日 特記仕様書に特別な定めがあるときは、その定めによる。
工事を施工しない時間帯 特記仕様書に特別な定めがあるときは、その定めによる。

6 請負代金額

百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	2	0	6	2	5	0	0	0	0
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金18,750,000円〕										

- 7 契約保証金 保証保険等（金20,625,000円）
- 8 支払条件 前金払40%以内、部分払5回以内又は中間前金払20%以内、及び完成払
- 9 解体工事に要する費用等 別紙書面のとおり

この建設工事請負契約について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

（仮契約日） 令和6年12月9日

発注者 住 所 山梨県笛吹市石和町市部777
笛吹市
職 ・ 氏 名 笛吹市長 山下 政樹



受注者 住 所 山梨県笛吹市御坂町金川原850番地1
商号又は名称 株式会社 地場工務店
代表者職・氏名 代表取締役 地場 亜紀子



（議決日） 令和 年 月 日

議案第 152 号

契約の締結について(ももの里温泉改築工事(機械設備)(債務))

ももの里温泉改築工事(機械設備)(債務)の請負契約を次のとおり締結することについて議決を求める。

契約内容

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | ももの里温泉改築工事(機械設備)(債務) |
| 2 工事場所 | 笛吹市一宮町金沢 387 番地 1 いちのみやももの里温泉 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札による契約 |
| 4 契約金額 | 金 248,600,000 円(税込み) |
| 5 契約の相手方 | 一水工業・タナカ設備ももの里温泉改築工事(機械設備)
(債務)共同事業体 |
| | 代表構成員 山梨県富士吉田市下吉田 7 番地 25-22
株式会社 一水工業
代表取締役 宮下 貴之 |
| | 構 成 員 山梨県笛吹市御坂町尾山 323 番地 1
有限会社 タナカ設備
代表取締役 田中 征志 |

提案理由

ももの里温泉改築工事(機械設備)(債務)について、契約を締結したいので、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第 2 条の規定により、本案を提出するものである。

拾八字削除 拾九字追加



建設工事請負仮契約書

1 契約番号 5061000105
2 工事名 ももの里温泉改築工事（機械設備）（債務）
3 工事場所 笛吹市一宮町金沢387番地1 いちのみやももの里温泉
4 工期 着手 議会議決日の翌日
完成 令和8年1月16日

5 工事を施工しない日 特記仕様書に特別な定めがあるときは、その定めによる。
工事を施工しない時間帯 特記仕様書に特別な定めがあるときは、その定めによる。

6 請負代金額

百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	2	4	8	6	0	0	0	0	0

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

¥22,600,000円

7 契約保証金 納付（~~契約金額200万円未満~~：免除）保証保険等（金24,860,000円）

8 支払条件 前払金 適用（40%以内） 部分払 5回以内 及び完成払
中間前払 適用

9 解体工事に要する費用等 別紙書面のとおり

この建設工事請負契約について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

なお、本件仮契約は笛吹市議会の議決がなされたときに本契約となる。ただし、議会の議決を得られないとき、本件仮契約は無効となる。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

（仮契約日） 令和6年12月9日

発注者 住所 山梨県笛吹市石和町市部777番地
笛吹市

職・氏名 笛吹市長 山下 政樹

受注者 一水工業・タナカ設備ももの里温泉改築工事（機械設備）（債務）共同企業体

代表構成員 住所 山梨県富士吉田市下吉田7-25-22

商号又は名称 （株）一水工業

代表者職・氏名 代表取締役 宮下 貴之

構成員 住所 山梨県笛吹市御坂町尾山323-1

商号又は名称 （有）タナカ設備

代表者職・氏名 代表取締役 田中 征志

（議決日） 令和 年 月 日

議案第 153 号

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員の候補者に次の者を推薦したいので、意見を求める。

住 所 笛吹市八代町北 1426 番地 1

氏 名 宮澤 政彦

生年月日 昭和 34 年 1 月 20 日

提案理由

委員の任期満了に伴い、候補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、意見を求めるものである。

議案第 153 号 参考資料

氏 名	みやざわ まさひこ 宮澤 政彦
生年月日	昭和 34 年 1 月 20 日 (65 歳)
住 所	笛吹市八代町北 1426 番地 1
職 業	教員
最終学歴	山梨大学工学部卒業 (昭和 57 年 3 月卒業)

(略歴)

昭和 57 年 4 月	山梨県公立学校 中学校 採用 (平成 31 年 3 月退職)
令和 4 年 4 月	星槎国際高校甲府学習センター 非常勤講師 (至 現在)

(その他経歴)

平成 11 年 4 月	総合教育センター研修員 (生徒指導部) (至 平成 12 年 3 月)
平成 19 年 4 月	甲府支援学校教諭 (至平成 22 年 3 月)
平成 25 年 4 月	全国情緒障害教育研究会 山梨県支部事務局 (至 平成 27 年 3 月)

(賞罰)

特になし

選任理由

人格識見が高く、人権擁護に理解があるとともに、相談対応能力も高く、地元住民から信頼を得ていることから、人権擁護委員として適任である。

同意第 4 号

名所山恩賜県有財産保護財産区管理会の委員選任について

名所山恩賜県有財産保護財産区管理会の委員に次の者を選任したいので、同意を求める。

住 所 笛吹市境川町大窪 962 番地
氏 名 中村 武仁
生年月日 昭和 48 年 3 月 1 日
新任再任の別 新任

住 所 笛吹市境川町藤垜 4780 番地
氏 名 高野 俊裕
生年月日 昭和 34 年 11 月 15 日
新任再任の別 新任

住 所 笛吹市境川町藤垜 4765 番地
氏 名 北野 幸徳
生年月日 昭和 35 年 11 月 2 日
新任再任の別 新任

住 所 笛吹市境川町藤垜 4830 番地 2
氏 名 齊藤 三男
生年月日 昭和 33 年 11 月 7 日
新任再任の別 新任

住 所 笛吹市境川町藤垜 799 番地
氏 名 渡邊 一広
生年月日 昭和 34 年 9 月 5 日
新任再任の別 新任

住 所 笛吹市境川町藤垜 4806 番地 1
氏 名 江川 英明
生年月日 昭和 35 年 3 月 20 日
新任再任の別 新任

住 所 笛吹市境川町藤垜 440 番地
氏 名 中山 元
生年月日 昭和 46 年 3 月 26 日
新任再任の別 新任

提案理由

委員の改選に伴い、名所山恩賜県有財産保護財産区管理条例第 3 条の規定により、同意を求めるものである。

同意第 5 号

教育委員会委員の任命について

笛吹市教育委員会委員に次の者を任命したいので、同意を求める。

住 所 笛吹市八代町南 202 番地 1

氏 名 加賀美 公人

生年月日 昭和 36 年 12 月 7 日

住 所 笛吹市一宮町坪井 1220 番地

氏 名 鎮目 由美子

生年月日 昭和 53 年 3 月 16 日

提案理由

委員の任期満了に伴い、教育委員会委員を任命する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、同意を求めるものである。

同意第 5 号 参考資料

氏 名 か が み きみひと
加賀美 公人

生年月日 昭和 36 年 12 月 7 日 (62 歳)

住 所 笛吹市八代町南 202 番地 1

職 業 農業

最終学歴 立正大学 (昭和 61 年 3 月卒業)

(略歴)

昭和 62 年 4 月	境川村立境川小学校教諭 採用
平成 21 年 4 月	笛吹市立御坂西小学校教頭
平成 24 年 4 月	峡東教育事務所 指導主事
平成 29 年 4 月	上野原市立秋山小学校校長
平成 30 年 4 月	峡東教育事務所副所長
平成 31 年 4 月	峡東教育事務所所長
令和 2 年 4 月	笛吹市立八代小学校校長
令和 4 年 3 月	退職
令和 4 年 4 月	農業 (現在に至る)

任命理由

永年に渡る教育現場での豊富な経験と識見を持ち備え、本市の教育振興及び発展に寄与されており、教育委員会委員に適任である。

同意第 5 号 参考資料

氏 名 しずめ ゆ み こ
鎮目 由美子

生年月日 昭和 53 年 3 月 16 日 (46 歳)

住 所 笛吹市一宮町坪井 1220 番地

職 業 農業

最終学歴 東京女子体育大学 体育学部 (平成 12 年 3 月卒業)

(略歴)

平成 12 年 4 月	山梨県立身延高等学校 (実習助手・期間採用)
平成 14 年 4 月	上九一色村立上九一色中学校 (保健体育・期間採用)
平成 15 年 4 月	八代町境川村中学校組合立浅川中学校 (保健体育・期間採用)
平成 17 年 4 月	上九一色村立上九一色小学校 (期間採用)
平成 18 年 4 月	農業、観光農園の経営 (現在に至る)

任命理由

人格は高潔であり、幅広い識見を持ち備え、多角的見地から意見をいただくことができるため、教育委員会委員に適任である。